

軽自動車税の障がい者減免申請は5月31日(水)まで

障がいをお持ちの人が障がいを克服し積極的に社会参加ができるよう所有または使用する軽自動車税を減免することができます。減免を希望する場合は、5月31日までに申請してください。

* 減免の対象（障がいの等級・程度）は、税務課にお問い合わせください。

手続き方法

申請に必要な下記の書類を添えて、税務課または各支所市民係の窓口で申請してください。提出期限後の申請は受理できません。前年度に減免を受けた場合も新たに手続きが必要です。

減免対象の軽自動車等と申請に必要な書類（○…必要）

通院証明書、通学証明書などが不要になりました

所有者	身体障がい者など※1 (所有権が留保されたものである場合は、使用者を含む)			社会福祉法に掲げる第1種社会福祉事業を行う社会福祉法人(使用者である場合を含む)	特に問わない
運転者	身体障がい者など	生計同一者	常時介護者	特に問わない	
使用目的	特に問わない	身体障がい者などの利用に使われるもの		利用者の移送や利用者の供与物品の輸送に使われるもの	身体障がい者などの利用に使われるもの
用途および構造	自家用			自家用・事業用は問わない	<ul style="list-style-type: none"> ● 車椅子の昇降装置、固定装置または浴槽を装着するなど特別の仕様により製造されたもの ● 自家用・事業用は問わない
減免台数	身体障がい者など1人につき、自動車(普通小型)、軽自動車などを通じて、いずれか1台に限る			台数制限なし	
印鑑※2	○	○	○	○	○
自動車検査証	○	○	○	○	○
身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳(原本)	○	○	○	① 社会福祉施設設立届出書の写し ② 定款(もしくは定款変更認可書)の写し ③ 自動車運行状況書 ④ 写真(前、後、横、構造変更部分)	軽自動車の写真 (前、後、横、構造変更部分)
運転免許証	○	○	○		

*1 ただし、身体障がい者で年齢18歳未満の者、知的障がい者または精神障がい者と生計同一者を含む。

*2 自書の場合は不要、法人の場合は代表者印。

☎ 税務課 市民税係 ☎ 22-3148

自動車税種別割の納付は5月31日(水)までに

4月1日現在で自動車を所有している人へ、自動車税種別割の納税通知書を5月初めに送っています。納期限の5月31日(水)までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所で納付してください。

令和5年度から、クレジットカード決済やスマートフォン決済アプリでの納付は、『地方税お支払サイト』を利用する必要があります。利用方法など詳しくは、納税通知書に同封のお知らせに記載している専用サイトをご覧ください。以下へお問い合わせください。

☎ 熊本県北広域本部 ☎ 0968-25-4116
 熊本県自動車税事務所 ☎ 096-368-4020



詳しくはこちら

パスポートの更新がオンラインで申請できます

パスポートの更新がオンラインで申請できるようになりました。

必要なもの

- ▶ 有効期間内のパスポート
 - ▶ マイナンバーカード
 - ▶ マイナポータルアプリ対応のスマートフォン
- * 新規パスポートをオンラインで申請する場合は、お問い合わせください。

☎ 市民課 戸籍係
 ☎ 22-3135



詳しくはこちら



いろいろな情報をお届け。

くましのインフォメーション



仙酔峡つつじ祭り

ミヤマキリシマが見頃を迎える仙酔峡に露店や猿まわしがやってきます。

* 天候などで変更となる場合あり

期間 4月29日(土)~5月21日(日)

ところ 仙酔峡駐車場

☎ 観光課 ☎ 22-3174

写真をシェアして豪華景品 PHOTO阿蘇美

インスタグラムに阿蘇市の写真をアップすると抽選で阿蘇の豪華景品が当たります。阿蘇市で撮った写真にハッシュタグ #PHOTO阿蘇をつけてインスタグラムにアップしてください。

期間 4月29日(土)~5月31日(水)

☎ 阿蘇市商工会本所 ☎ 32-0200

一の宮地区(東2区・分2区)の民生委員児童委員が決定しました

東2区 山室 由美 **分2区** 倉岡 加代子

☎ 福祉課 総合福祉係 ☎ 22-3167

5月10日(水)~ 繁殖期の野鳥保護・指導取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

県では、5月10日(水)からの1か月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。許可を受けた人以外の野生鳥獣や鳥類の卵の捕獲、殺傷、採取は法律で禁止されています。

野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)をペットとして飼育することを目的とした捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。

☎ 阿蘇地域振興局 林務課 ☎ 22-2312
農政課 畜産林業係 ☎ 22-3274



献血功労者に 感謝状を贈呈します

市では、500回以上献血にご協力いただいた人に、感謝状を贈呈します。当てはまる人は、健康増進課に5月31日(水)までにお申し出ください。

受付の際には、献血回数がかかるものが必要です。献血カードの紛失などで回数が証明するものがない人は、熊本県赤十字血液センター(☎ 096-384-6725)にお問い合わせください。

※個人情報保護のため、受付はご本人からの申し出のみとします。

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

飼い主のいない猫 避妊去勢手術費用補助

県では飼い主のいない猫への避妊去勢手術費用の一部を補助しています。補助金の交付を受けるには、阿蘇保健所へ事前の申請が必要です。

補助対象者

県内に生息する飼い主のいない猫を保護し、動物病院で避妊去勢手術を行う県内在住の個人または団体

補助金額

▷オス1頭 5,000円

▷メス1頭 10,000円

※手術費用が上の額に満たない場合、手術費用が補助金額となります。

受付期間

現在受付中

※予算の範囲内で終了。

まずはお電話を。

申請・問合せ

☎ 阿蘇保健所

衛生環境課

☎ 24-9035



内牧支所は 夜間機械警備に変わります

5月1日(月)から内牧支所の夜間は、無人の機械警備に変わります。夜間の火災など緊急時の対応、電話による各種お問合せの対応は、本庁で行います。電話は本庁に転送されます。

※土曜・日曜・祝日の日中の対応は、これまでどおりです。

☎ 総務課 ☎ 22-3111



道路河川環境美化コンクール 参加団体募集

市では、道路・河川の環境美化や住民の憩いの場づくりを推進しており、その一環として「道路河川環境美化コンクール」を実施します。日頃から道路・河川・水路の美化活動を行っている団体の皆さんはぜひご参加ください。

対象 地域生活に密着した

すべての道路・河川・水路

(延長20m以上または面積50㎡以上)

内容 花などの植栽による環境美化など

資格 ボランティアによる各種団体

※今年度から他の事業を利用している場合は対象外。

締切 6月2日(金)午後5時まで

審査 7月~10月上旬にかけて管理状況・見栄えなどの審査を行います。

表彰

▷最優秀賞(1点) 賞金50,000円

▷優秀賞(2点) 賞金20,000円

▷佳作(5点) 賞金10,000円

※事故などの責任および参加に関する全ての費用は、参加団体の負担(種子・苗は一部助成あり)とします。

申込み・問合せ 建設課 管理係 ☎ 22-3187

人づくり・地域づくり事業助成金

助成金を希望する個人や団体は、計画の段階で5月末までにまちづくり課地域振興係へご相談ください。

事業の種類

▷人づくり事業(国内外での調査研究活動)

▷環境づくり事業(自然環境保全活動など)

▷地域づくり事業(特産品の開発など)

▷文化づくり事業(郷土文化の保全活動など)

☎ まちづくり課 地域振興係

☎ 22-3318



詳しくはこちら

もっと健康!げんき!アップくまもと

熊本健康アプリ「もっと健康!げんき!アップくまもと」は、生活習慣病を予防し、健康増進や健康寿命の延伸を図ることを目的としたアプリです。

各種健診の受診やウォーキングなど、健康づくり活動を行うことで「健康ポイント」が付与されます。ポイントを貯めることで、豪華賞品の抽選に応募することができます。

対象者

満18才以上で

阿蘇市に居住、または通勤、通学している人

参加方法

① スマートフォンで参加

専用アプリ(無料)のダウンロードが必要です。すでに登録している人は再登録の必要はありません。

② 健康記録票で参加(万歩計など)

一の宮保健センター、内牧支所、波野支所に設置しています。公式ホームページからも記録表をダウンロードできます。万歩計などは各自で準備してください。

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

新機能が盛りだくさん!

さらに楽しく便利になりました

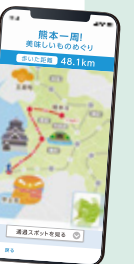
消費カロリー表示機能

消費カロリーを食品に置き換えて表示。

バーチャルウォーキングコース

疑似的に歩いた体験ができます。

日本一周やくまもと一周も。



くまもと図鑑

熊本連携中枢都市圏の16市町村の特産品・物産品・名所などを集めることができます。



詳しくはこちら



昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の皆さまへ

風しん抗体検査・定期予防接種

過去に風しん定期予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、無料で風しん抗体検査と予防接種を実施しています。あなた自身と周囲の人たちを守るために、風しん抗体検査と予防接種をぜひお受けください。

風しんとは

風しんウイルスが引き起こす感染症です。多くの人は軽症で治りますが、成人がかかると症状が重くなる場合があります。妊娠初期の妊婦さんが感染してしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起こることがあります。

実施期間 令和7年3月31日(月)まで

対象者

▶ 抗体検査

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれで、阿蘇市内に住民票を有する男性

▶ 予防接種(麻しん風しん混合ワクチン)

抗体検査で抗体価が基準に満たない人

実施場所 全国の医療機関

* 厚生労働省のホームページで確認できます。



詳しくはこちら

受診方法

- ① 事前に医療機関に予約する。
- ② クーポン券を医療機関に持参する。
(対象の人には、令和4年4月下旬にクーポン券を送付しています。本年度新たに送付はいたしません。)
- ③ 抗体検査を受ける。
- ④ 抗体価が低かった人は、後日、再度予約をし、予防接種を受ける。

CHECK!

- ① クーポン券の利用は、抗体検査、予防接種ともに1回までです。
- ② 転入などでクーポン券をお持ちでない人は健康増進課までお問い合わせください。

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

養護老人ホーム あそ上寿園

養護老人ホームとは？
現在置かれている環境では生活が難しく、経済的に困窮している65歳以上の高齢者が市町村長の措置によって入所できる施設です。



お酒の悩みごと、福祉の困りごとなどありませんか。
お悩みや不安など、お電話等でお承っております。お気軽にご相談ください。

入所ご希望の方は住所地の市町村へお尋ねください。

〒869-2226 阿蘇市乙姫1600番地1
電話:0967-32-5501

広告

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種

下記の対象者に「高齢者の肺炎球菌感染症」の予防接種の費用を一部助成しています。対象となる人は早めの接種をお勧めします。

肺炎球菌とは

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液を通して気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎はわが国の死亡原因の第5位となっており、日常的に生じる肺炎の2~3割程度は肺炎球菌が原因と考えられています。

対象者

▶ 令和5年度に次の年齢になる人

65歳	昭和33年4月2日生	～	昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生	～	昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生	～	昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生	～	昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生	～	昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生	～	昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生	～	昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生	～	大正13年4月1日生

▶ 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがある人

対象期間 令和6年3月31日(日)まで

接種回数 1回

自己負担額 2,000円(生活保護受給者は無料)

予防接種実施医療機関

一の宮整形外科	☎ 22-3911
松見内科クリニック	☎ 22-0260
阿蘇やまなみ病院	☎ 22-0525
古閑医院	☎ 22-3000
大阿蘇病院	☎ 22-2111
小野主生医院	☎ 32-0039
坂梨ハートクリニック	☎ 24-6262
阿蘇医療センター	☎ 34-0311
家入整形外科	☎ 32-0048
阿蘇温泉病院	☎ 32-0881
栗林内科医院	☎ 24-1024
脇胃腸科	☎ 32-2500
市原胃腸科外科	☎ 34-1211
間端内科	☎ 32-0102
波野診療所	☎ 24-2203
上村医院	☎ 35-0336
阿蘇立野病院	☎ 0967-68-0111

* 事前に医療機関に予約してください。

CHECK!

- ① 上記の助成対象者には4月下旬に予診票を送付しています。
- ② 今までに1回でも接種したことがある人は、助成の対象にはなりません。任意接種(全額自己負担)した人にも、予診票が送付されますが、助成の対象にはなりません。送付された予診票は、返却または健康増進課までご連絡ください。
- ③ 阿蘇市外の医療機関で接種を希望する人はお問い合わせください。助成対象となる場合があります。
- ④ 新型コロナワクチンとの同時接種はできません。新型コロナワクチンとその他ワクチンは、前後13日以上の間隔をあけてからの接種となります。

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088

危険なブロック塀を除去する費用を支援します

避難に必要な道路などに面しているブロック塀の撤去費用の一部を支援します。

対象ブロック塀

次のすべてに該当するもの

- ① 避難に必要な道路（私道を除く）に面したもの
- ② 道路面からの高さが80cm以上のもので、ブロック塀自体の高さが60cm以上のもの
- ③ 市が点検した結果、安全対策が必要と評価されたもの

※この他にも要件がありますので詳しくは市のホームページをご覧ください。

対象者

対象ブロック塀の所有者で市税などの滞納がない人
(共有者がいる場合は全員の承諾が必要)

受付期間

5月22日(月)から10月31日(火)まで

補助金額と募集戸数

	補助率	補助上限額	募集戸数(先着順)
ブロック塀の撤去	1m当たり1万2千円以内	200,000円	5件
撤去後の設置工事	1m当たり1万5千円以内で費用の2分の1以内	100,000円	5件



☎ 住環境課 都市・環境係
☎ 22-3169

希少な野生動植物を守りましょう

阿蘇特有の希少な動植物が、乱獲や盗掘により減少し、絶滅の恐れがあります。

野生動植物は市民の財産です。捕獲・採取などを行わず、次世代に引き継ぎましょう。

市では条例により希少な野生動植物を保護しています。保護指定区域（原野採草放牧地）で捕獲・採取などする場合は市長の許可が必要です。違反した場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。

※地元牧野で行う盆花採取など慣習によるものは、この条例の適用から除かれています。売買や過度な採取はやめましょう。

※家畜伝染病予防などのため、原野への無断立入はやめましょう。



☎ 住環境課 都市・環境係
☎ 22-3169

戸建て木造住宅の耐震化を支援します

大地震に備え、住宅の耐震化を行う所有者に対して費用の一部を支援します。

対象住宅

次のすべてに該当するもの（耐震診断は①～③のみ）

- ① 市内にある戸建て木造住宅で所有者が住んでいるもの
- ② 在来軸組工法、枠組壁工法で建てられた2階建て以下のもの
- ③ 昭和56年5月31日以前に着工したもの、または平成28年熊本地震で被災したもの（罹災証明書が必要）
- ④ 耐震診断の結果、上部構造評価点が1.0未満と評価されたもの
- ⑤ 建替え工事の場合、建て替え後の住宅が省エネ基準を満たすもの

※この他にも要件がありますので詳しくは市のホームページをご覧ください。

対象者

対象住宅の所有者で市税などの滞納がない人
(共有者がいる場合は全員の承諾が必要)

受付期間

5月22日(月)から10月31日(火)まで

補助金額と募集戸数

	補助率	補助上限額	募集戸数(先着順)
耐震診断	費用の3分の2以内	88,000円	2戸
耐震改修設計+改修工事	費用の5分の4以内	1,000,000円	1戸
建替え設計+建替え工事	費用の5分の4以内	1,000,000円	1戸



☎ 住環境課 都市・環境係
☎ 22-3169

内科 循環器科 腎臓内科 人工透析 在宅療養支援診療所 心臓リハビリテーション

当院は、生活習慣病はもちろん、心不全・狭心症・心筋梗塞・心臓弁膜症・不整脈などの心臓病や血管の病気など幅広く診療しております。また全身循環を考慮した身体に優しい人工透析も行っております。

なんでも相談できるかかりつけ医として、お一人お一人に適した医療をご提供します。何か気になる症状があるときにはいつでもご相談ください。



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

阿蘇市小里249番地2

☎0967-24-6262

✉sakanashiheart@icloud.com



広告

熊本高齢者無料職業紹介所 *要予約

60歳以上の求職者と共に、これまでの知識、経験、資格などを生かせる再就職先を探します。

とき 毎週月・水・金 午前10時～午後4時

ところ 阿蘇地域振興局

☎ 阿蘇相談所 ☎ 22-4511

心配ごと相談 *要予約

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

阿蘇保健福祉センター 5月11日(木)

波野保健福祉センター 5月18日(木)

(いずれも午前10時～正午)

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

あそカフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

阿蘇保健福祉センター 5月10日(水)

波野保健福祉センター 5月12日(金)

(いずれも午前10時～正午)

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

法律相談 *要予約

【民事・家事・刑事など】

とき 5月11日(木) 午後1時～午後4時

ところ 阿蘇保健福祉センター

☎ 阿蘇市地域包括支援センター ☎ 32-5122

ジョブカフェ阿蘇ランチ *要予約

無料の就労相談所。どなたでも利用できます。

とき 毎週火・木 午前10時～午後5時

ところ 阿蘇地域振興局

☎ ジョブカフェ阿蘇ランチ ☎ 22-8178

年金出張相談 *要予約

年金請求の手続きや受給している年金などについて相談できます。

一の宮保健センター 5月1日(月)・15日(月)

農村環境改善センター 5月8日(月)・22日(月)

(いずれも午前10時～午後3時)

☎ 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-2503

子育て相談 *要予約

保健師・管理栄養士・臨床心理士などがお子さんの成長に合わせたアドバイスを行います。

とき 5月12日(金)・19日(金)・6月2日(金)

午前9時～午後2時

ところ 一の宮保健センター

☎ 健康増進課 ☎ 22-5088



「人権擁護委員の日」特設人権相談所

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権相談所を開設しています。相談は無料。秘密は守られます。

*新型コロナウイルスの影響により日程の変更や中止となる場合もあるため、相談する場合は事前にお問い合わせください。

とき

6月1日(木) 午前10時～午後3時

ところ

市コミュニティセンター会議室(役犬原)

相談内容の例

- ▷いじめ、差別、虐待、ハラスメント
▷配偶者やパートナーからの暴力
▷名誉棄損、プライバシーの侵害など

あなたの相談相手 人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。いじめやプライバシーの侵害など、さまざまな人権に関するお悩みは近くの委員にご相談ください。

阿蘇市人権擁護委員

- 佐藤 和夫(竹原) 坂梨 征子(桜町)
園田 みよ(西下原) 岩永 昭次(古城3の1区)
岩下 俊自(櫛木野) 溪崎 まゆみ(枳)
河津 伸哉(小池) 櫛木野 公亮(西1区)
堀川 淳(内牧5区)

☎ 法務局 阿蘇大津支局

☎ 096-293-2272

不安や困りごと
ひとりで悩まず相談を

阿蘇市生活相談センターでは、商品の定期購入や契約トラブル、多重債務などに関する消費生活相談、収入が減少し支払いに困っているなどの生活困窮に関する相談を受け付けています。専門の相談員と一緒に問題を考えて、悩んでいることを一つ一つ解決していきます。

相談内容に応じて、さまざまな関係機関を紹介、連携して支援します。

相談は無料で相談者の個人情報を守られます。電話での相談も受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

相談内容の例

- ▷契約・取引に関するトラブル
▷商品やサービスに関する相談・苦情
▷通信販売や定期購入に関する相談
▷多重債務(借金)
▷家賃や税金を滞納し、家を出ないといけない
▷退職や会社の休業などで収入が減っている
▷子供の学習環境が整えられない
▷家族が引きこもっている

☎ 生活相談センター ☎ 22-3364

お知らせ端末 ☎ 55-3364



困っている状況をそのままにいませんか

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事・・・など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい

受付時間：平日9時～17時15分 TEL：0967-22-5223 *完全予約制です。

音声でのご連絡が難しい方のみ、FAX0967-22-5224で相談予約受付。お名前、FAX番号を必ずご記入ください。

日程調整につきFAXで返信いたします。なお、相談にはご来所の必要があり、FAXでの相談はできません。

事務所名が変わりました!

- ・当事務所での相談が初めての方は、30分まで無料
・初回30分超または2回目以降は30分3500円
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇法律事務所

阿蘇地域に根ざした法律事務所です。

弁護士 森 あい



〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203 (阿蘇市商工会一の宮支所となり)

分娩予約 随時受付中!!

阿蘇でお産(入院分娩・自宅分娩)ができるようになりました



妊婦健診、エコー外来(4Dあり、他院分娩の方も可)、母乳・授乳相談、育児相談、沐浴年齢問わず女性の悩みや家族の方の相談もお受けします。産後入院も可能です。外来・訪問どちらも対応。完全予約制。(急用の場合は時間や曜日問いません。)

助産院

院長(助産師)金津陽子

ひなた

陽

外来・訪問：月曜日～土曜日 9：00～17：00
入院：24時間

阿蘇市一の宮町宮地6154-10 仙酔峡ハイイツE-1
☎・FAX 0967-22-0066 ・携帯 090-3077-0405



まずは、ご連絡下さい。HPはこちら。

